

# 住民説明会資料②

## 【御意見・御質問に対する回答】

ここからは、令和元年9月に太田地区で開催した住民説明会や、他の地区での説明会等で寄せられた御意見や御質問についてお答えします。主な項目は次のとおりです。

No	分野
1	ごみ処理広域化について
2	ごみ減量・リサイクル率などについて
3	候補地選定、環境影響評価などについて
4	その他

# 1 ごみ処理広域化について

No	内 容
①	広域化は、ごみ減量への意識を衰退させ、住民参加の処理システムにはならず、減量・資源化に逆行するのではないか。
②	ごみ処理広域化は総務省が見直しの勧告をしているのではないか。

# 1-① 広域化は、ごみ減量への意識を衰退させ、住民参加の処理システムにはならず、減量・資源化に逆行するのではないか。

岩手中部クリーンセンターの例 構成市町のごみ排出量

環境省発表「一般廃棄物処理実態調査」より

	H25	H26	<u>H27</u>	<u>H28</u>	<u>H29</u>
花巻市(t)	38,471	36,373	<u>34,795</u>	<u>33,022</u>	<u>32,087</u>
北上市(t)	27,108	26,869	<u>27,217</u>	<u>26,605</u>	<u>26,673</u>
遠野市(t)	9,612	9,396	<u>9,301</u>	<u>8,902</u>	<u>8,872</u>
西和賀町(t)	1,836	1,803	<u>1,779</u>	<u>1,731</u>	<u>1,683</u>
計(t)	77,027	74,441	<u>73,092</u>	<u>70,260</u>	<u>69,315</u>
1人1日当たり(g)	917	890	<u>877</u>	<u>852</u>	<u>848</u>

平成27年10月に稼動した岩手中部クリーンセンターでは、稼動開始以後も構成市町におけるごみ総排出量、1人1日あたりの排出量いずれも減少傾向となっています。

# 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第4条 市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。

■ 一般廃棄物の減量や適正な処理は市町村の事務ですが、

一般廃棄物の処理に関する事務を共同処理している一部事務組合(特別地方公共団体)<sup>※</sup>は、平成29年度時点で全国に574団体あり、構成市町村と協力し、ごみの減量や適正処理等に取り組んでいます。

※盛岡・紫波地区環境施設組合など



県央ブロックの各市町は、ごみの減量や適正処理の確保に関し、緊密に連携しながら、責任をもって取り組んでいきます。

# 1-② ごみ処理広域化は総務省が見直しの勧告をしているのではないか。

平成28年3月総務省 「一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視」

## 勧告

今後の広域化・集約化の考え方や推進方策等について，改めて地方公共団体に提示

上記勧告を受けて



平成31年3月29日付け環境省通知

「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」

### ・ 広域化・集約化の必要性

⇒ 持続可能な適正処理の確保や気候変動対策の推進など，5項目により広域化・集約化の必要性をまとめている。

### ・ 広域化・集約化計画の策定

⇒ 人口及びごみ排出量等の将来予測など，広域化・集約化計画に必要な内容をまとめている。

などについて改めて地方公共団体に通知しています。

## 2 ごみ減量・リサイクル率などについて

No	内 容
①	どのように250トン(753トン→500トン)を減らしていくのか。
②	リサイクルを徹底的に行って、その上でどの位の規模の焼却施設を造るか判断すべきではないか。
③	リサイクル率が高い自治体の取り組みを学ぶのが先ではないか。

## 2-① どのように250トン(753トン→500トン)減らしていくのか。 具体的な対策は。

### 現有6施設の処理状況と施設規模(試算)

環境省発表「一般廃棄物処理実態調査(平成29年度版)」より

施設名等	炉の型式	処理能力 (t/日)	年間処理 量(t)	※年間処理量から計算 した施設規模(t/日)
盛岡市クリーンセンター	ストーカ炉	405	70,405	262.0
八幡平市清掃センター	ストーカ炉	50	8,532	31.8
葛巻町清掃センター	ストーカ炉	10	1,135	4.2
岩手・玉山環境組合	ストーカ炉	28	6,311	23.5
盛岡・紫波地区環境 施設組合	熔融炉	160	32,280	120.1
滝沢・雫石環境組合	熔融炉	100	23,073	85.9
		753	141,736	527.5

※施設規模は「年間処理量÷365÷実稼働率(0.767)÷調整稼働率(0.96)」により算出

平成29年度の6施設における年間処理量から施設規模を計算すると527.5トンとなり、基本構想での試算値456.9トン以下を目指して減量していくこととなります。



盛岡広域8市町では、圏域における3R推進の目標と必要な施策を定めるため、令和元年度中に、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする「循環型社会形成推進地域計画」を策定することとしています。

平成30年度に検討した計画(案)では、令和元年度から5年度までの5年間を計画期間とし、次の目標を定めています。

- ① 新たな焼却施設の稼働1年前までに、受け入れるごみの種類の標準を定めること。
- ② 平成28年度から令和5年度までの7年間で、1人1日当たりの家庭ごみ(資源となるものを除く。)の排出量を7%削減すること。

※ この目標は、各市町が策定している一般廃棄物処理計画において、おおむね10年間で10%削減する目標としていることとの整合を図り設定しています。



今後、策定する計画でも同様の目標とする予定です。

**広域8市町は、この目標を達成するため、それぞれの地域の特性を踏まえながら緊密に連携し、圏域におけるごみ減量・資源化に取り組んでいきます。**

## 各市町の現行の一般廃棄物処理計画等における減量化目標達成のための施策例

市町名	重点施策等
盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭ごみの地区別収集によって把握される地区別の排出状況に基づく細やかな周知啓発</li> <li>○資源化可能な事業系古紙の焼却施設への搬入規制</li> </ul>
八幡平市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭系ごみ有料化をはじめとした排出量削減策の検討</li> <li>○分別収集区分の拡大に向けた検討</li> </ul>
滝沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみになりにくい商品の普及</li> <li>○リデュース(発生抑制)の推進</li> </ul>
雫石町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境講座やイベントなどでの町民へのごみ減量と資源循環の啓発活動</li> <li>○食品廃棄物の排出抑制</li> </ul>
葛巻町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみの堆肥化への補助制度</li> <li>○住民・事業者の自主的取組の支援, 情報提供</li> </ul>
岩手町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量化・3R運動の促進</li> <li>○廃棄物関係施設の適正な維持管理</li> </ul>
紫波町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意識啓発と情報提供</li> <li>○生ごみ堆肥化の推進</li> </ul>
矢巾町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○わかりやすい普及啓発, 情報提供</li> <li>○地域の集団資源回収の促進</li> </ul>

今後、8市町が連携し計画を立案していく予定です。

## 2-② リサイクルを徹底的に行って、その上でどの位の規模の焼却施設を造るか判断するべきではないか。

■施設規模の500トンは、令和11年度の日平均ごみ処理量の推計から算出した量に、災害ごみ受入分を考慮して試算した値です。

施設規模の試算「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」より

$$\text{○計画年間日平均処理量(R11)} = 122,794\text{t} \div 365\text{日} \doteq 336.4\text{t}$$

$$\text{○施設規模(ごみ排出量)} = \text{計画年間日平均処理量} \div \text{実稼働率} \div \text{調整稼働率} \\ = 336.4\text{t} \div 0.767 \div 0.96 = 456.9\text{t}$$

$$\text{○災害廃棄物分} = 32.1\text{t}(\text{処理必要量}) \div 0.767 \div 0.96 = 43.6\text{t}$$

$$\text{○施設規模(全体)} = 456.9\text{t} + 43.6\text{t} \doteq 500\text{t}$$

施設規模については、ごみ減量化の取組みを進めていき、より規模を小さくできるよう、計画期間の中で見直しを行っていきます。

なお、各市町によるごみ減量施策も並行して進めていきます。

## 2-③ リサイクル率が高い自治体の取り組みを学ぶのが先ではないか。

$$\text{リサイクル率(\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

ごみ処理量	
直接資源化量	直接焼却量
直接最終処分量	焼却以外中間処理量

直接資源化量

自治体等によって資源化物として収集され、リサイクル業者へ直接引き渡されたごみ  
 (例：市が収集する古紙)

中間処理後再生利用量

- ・ 焼却や破碎などの中間処理で発生した残さのうち資源として利用されたもの。  
 (例：溶融スラグ，破碎施設で回収された金属など)
- ・ 選別・圧縮などの中間処理を経て資源化されたもの。  
 (例：缶，ペットボトル，容器包装プラスチックなど)

## ■リサイクル率が高い自治体の特徴(人口10万人以上50万人未満)

環境省発表「一般廃棄物処理実態調査（平成29年度版）」より

市名	リサイクル率 (%)	人口(人)	直接資源化量(t)	中間処理後再生利用量(t)	集団回収量(t)	ごみ処理量(t)
小金井市	51.8	119,984	5,764	7,872	1,599	25,267
鎌倉市	51.5	176,398	8,008	23,038	0	59,746
倉敷市	45.3	483,788	4,677	64,263	13,089	168,000
県央	18.8	471,357	3,735	20,414	8,274	164,302

市名	1人1日当たりの家庭ごみ(資源除く)(g)	1人1日当たりの事業系ごみ排出量(g)	直接焼却量(t)
小金井市	371	8	11,964
鎌倉市	330	261	30,639
倉敷市	510	397	156,125
県央	498	356	134,124

## 小金井市の特色

■1人1日当たりの家庭ごみ(資源除く)が少ないこと、ごみ処理量が少ないことなどが挙げられます。

## 小金井市の取り組み

### ○可燃ごみの処理

「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱」に基づき、多摩地域の自治体及び一部事務組合に依頼

⇒ 「ごみの減量及び資源化の推進」の必要性



### 基本方針

- 発生抑制を最優先とした3Rの推進
- 安心・安全・安定的な適正処理の推進

施策例:ごみを出さないライフスタイル(食品ロスの削減など)の推進,  
安心・安全・安定的な収集運搬の推進 など

## 鎌倉市の特色

■1人1日当たりの家庭ごみ(資源除く)が少ないこと、ごみ処理量が少ないことなどが挙げられます。

## 鎌倉市の取り組み

市内のごみ焼却場の一つを稼働停止し、焼却許容量が減少。市内には新ごみ焼却施設は建設せず、※広域処理などにより処理する方針。 ※平成28年7月に鎌倉市、逗子市、葉山町でごみ処理広域化に覚書を締結  
⇒さらにごみ焼却量を減らす必要性



- ごみの発生抑制を最優先とした3Rの取り組みの拡充
- ライフスタイルや事業活動の見直しを促す情報発信の推進
- 適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進 など6つの基本方針

施策例: 生ごみの資源化(植木剪定材の堆肥化など)、ごみと資源物の分別徹底 など

## 倉敷市の特色

■ごみ処理量，直接焼却量は多いものの，中間処理後再生利用量が多いことなどが挙げられます。

## 倉敷市の取り組み

### ○基本的理念

- ・生産，消費段階を含めた「ごみ」そのものの発生・排出抑制(5Rの実践)  
※5Rは，3R(リデュース，リユース，リサイクル)にリフューズ(購入抑制)、リジェネレート(再生品の使用)を加えたものです。
- ・環境教育の充実
- ・廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理

施策例：ごみステーションでの目標見える化事業，常設リサイクルステーションの設置 など

### ○中間処理後再生利用量が多い理由

水島エコワークス(株)で倉敷市からの一般廃棄物を資源化(燃料ガス，スラグ，メタルなど)している。



- ①いずれの市も発生抑制(3Rなど)を推進している。
- ②リサイクル率が高い自治体ごとに特色や施策などに違いが見られる。
- ③鎌倉市では、ごみ減量・資源化に取り組むとともに、近隣自治体との間で、覚書を締結し、ごみ処理広域化の取り組みをはじめている。



①リサイクル率については、向上させるための取り組みが必要ではあるものの、ごみ減量を進めた結果、率が上がらないなど、ごみ減量施策と直接繋がらない場合があります。今後も、圏内8市町では3Rなどを推進し、ごみ減量化を進めていきます。

②各自治体で人口規模などやごみ処理の状況が異なっています。他市町村の取り組みを調査・研究しながら、各市町のごみ処理状況に合った施策を考えていきます。

③ごみ減量・資源化と、ごみの適正処理はどちらが先ではなく、同時に考えるべきものと考えます。今後予想される、人口減による自治体の税収減や担い手不足などに対応した効率的なごみ処理の方法として、広域処理を進めていきます。

### 3 候補地選定，環境影響評価などについて

No	内 容
①	盛岡インターチェンジ付近は盛岡市の入口である。観光面や産業面への影響は考えているのか。
②	盛岡インターチェンジ付近は川のそばである。災害のことを考えると整備予定地にそぐわないのではないか。
③	環境影響評価はいつ行うのか。結果が良くない場合はどうするのか。

### 3-① 盛岡インターチェンジ付近は盛岡市の入口である。 観光面や産業面への影響は考えているのか。

- ・ 盛岡IC付近(上厨川地区土地区画整理跡地)にごみ処理施設が建設される。
- ・ ごみ焼却のエネルギーを活用したまちづくりが行われる。
- ・ 土淵地区の皆様と取り組んでいるまちづくりに基づく交通対策等が進む。

※ 以上の状況における近隣の商業施設等への影響を想定します。



#### ○ 期待される好影響

- ・ 現在未活用のエリア(区画整理跡地)に
  - ⇒ ごみ処理施設のエネルギーを活用した集客施設などができる可能性
  - ⇒ まちづくりの進展に伴い商工業関係事業所の進出の可能性
- ・ 土淵地域の皆様と取り組んでいるまちづくり
  - ⇒ (仮称)前潟駅新設や交通対策による地域の交通環境改善との相乗効果

見込まれる効果



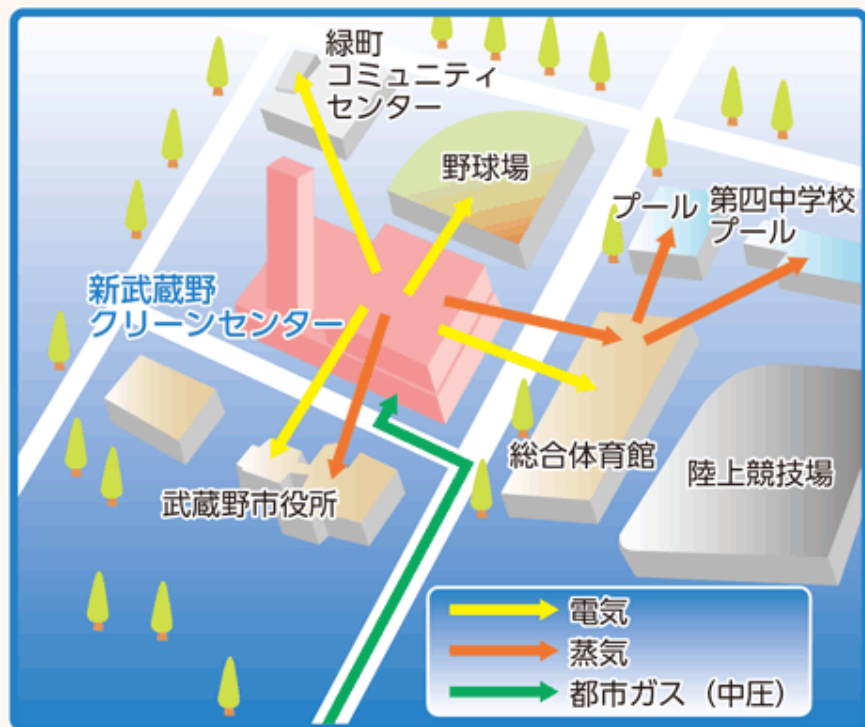
- ・ これまでより人が訪れる機会が増加(交流人口の増加)
- ・ 地域の魅力, 集客力アップ

エネルギー利活用の方策, まちづくりの方向性は,  
地域の皆様の意見を聴きながら, 検討していきます。

# 事例 1 : 地域の防災拠点 <東京都 武蔵野クリーンセンター>



■施設の機能やまちづくりについて検討を重ね、災害にも強い施設づくりとしてエネルギー供給機能を備えた「地域の防災拠点」の施設事例です。



## ■ イベント等の開催

定期的イベントが開催され、敷地内には飲食ブースが並び、エコに関するワークショップが開催されるなど、多くの市民でにぎわっています。



出典：武蔵野クリーンセンターHP



## ● 懸念される事項

- ・ 近隣にごみ処理施設が立地することによって  
⇒ 環境が悪化すると風評による営業へのマイナス影響



### 必要な対策

- ・ 市(協議会)では施設の安全対策, 環境対策をしっかりと行いそのPRも行う。  
(風評の抑止)
- ・ 他の都市で風評被害は起きているのか? 現状を把握するための情報提供。

全国には、ごみ処理施設を地域づくりの核として位置付け、地域に溶け込ませながら賑わいを創出している例が多くあります。  
今後、参考となる事例を調査・研究し、地域の活性化に取り組みます。

**地域の住民、事業者の皆様との連携・協働により、近隣の商業施設にも相乗効果が及ぶような地域の活性化、まちづくりを目指していきます。**

**よりよいまちづくりに結びつくよう、共に取り組んでいきたいと考えております。**

### 3-① 資料

## 大気汚染物質の濃度測定結果(平成29年度)

測定項目	環境基準 (国の基準) 日平均 ※ダイオキシン類は年 平均値	盛岡市クリーンセンター周辺		盛岡市内	
			測定場所		
			松園	上米内	測定場所:津志田 (都南総合支所)
二酸化硫黄(ppm)	0.04	日平均の 年間最大値	0.002	0.001	0.002
二酸化窒素(ppm)	0.06		0.020	0.013	0.030
浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.10		0.039	0.039	0.050
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	※0.60	年平均値	0.011		0.014

■盛岡市クリーンセンターでは、地域住民との協議により、国が定める排出基準よりも排出濃度を低く設定した、より厳しい基準を定め、施設の運転管理を徹底しています。

### 3-① 資料

#### ■ 焼却施設周辺の学校のぜん息被患率 「学校保健統計調査」結果

(単位: %)

(単位: %)

小学校		H25	H26	H27	H28	H29	H30
センター周辺 市クリーン	米内	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	松園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	北松園	3.9	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0
	東松園	5.5	5.6	6.3	5.9	5.0	0.0
土淵	0.0	0.3	0.0	2.8	3.6	4.1	
市平均	2.55	2.13	2.48	1.33	1.95	0.95	
県平均	3.50	3.60	3.50	2.50	3.90	2.90	
全国平均	4.15	3.88	3.95	3.69	3.87	3.51	

中学校		H25	H26	H27	H28	H29	H30
センター周辺 市クリーン	松園	2.0	2.1	2.0	1.8	0.4	0.0
	北松園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	米内	3.4	3.8	4.2	0.0	0.0	0.0
土淵	4.9	5.8	2.5	1.8	1.7	0.0	
市平均	1.43	1.43	1.85	1.53	1.49	1.30	
県平均	2.20	2.00	1.80	1.50	3.10	3.40	
全国平均	3.22	3.03	3.00	2.90	2.71	2.71	

資料：文部科学省「学校保健統計調査」

割合：《気管支喘息》の該当者/全児童・生徒数

■本調査結果では、「焼却施設」が「ぜん息」の直接原因となっていると特定するのは難しいものと考えられます。

なお、総務省が設置する「公害等調整委員会」においては、「焼却施設」が公害や健康被害の直接の原因と認められた事例報告はありません。



# 3-① 資料 参考（盛岡市クリーンセンター）の場合

環境モニタリング項目  
〔公害防止協定〕  
第7条関係



### 3-① 資料

## 騒音の測定結果

平成30年度クリーンセンター測定結果(敷地境界)

区分	基準値	6月	9月	12月	3月
朝	50dB	39dB	44dB	35dB	36dB
昼	55dB	40dB	38dB	38dB	36dB
夕	50dB	39dB	42dB	40dB	39dB
夜	45dB	39dB	44dB	35dB	36dB

音の目安：30db 郊外の深夜・ささやき声      50db エアコンの室外機  
40db 市内の深夜・図書館      60db 普通の会話

騒音は、それぞれの時間帯毎の基準値に対し、いずれの季節においても**基準を下回っています。**

### 3-① 資料

## 臭気の測定結果

### 平成30年度クリーンセンター測定結果(敷地境界)

区分	基準値	測定結果	比較
アンモニア (し尿臭)	1ppm	0.1ppm未満	1/10未満
硫化水素 (卵の腐ったにおい)	0.02ppm	0.002ppm未満	1/10未満
臭気濃度*	10	10未満	基準値未満

測定年月日：平成30年8月21日

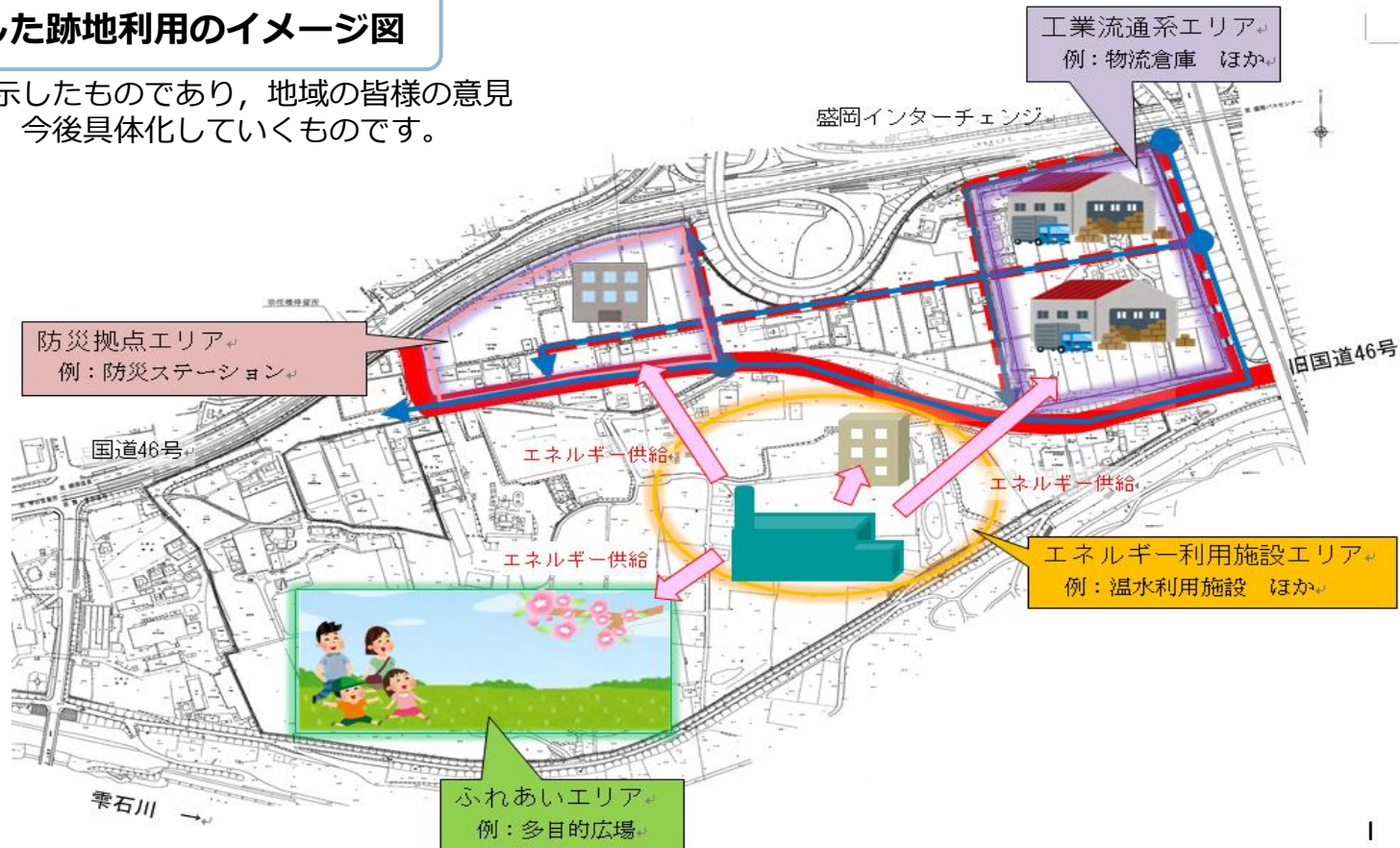
\*臭気濃度 = 検体を無臭の空気で薄めていき、においを感じなくなるまでに何倍に薄めたかを表す。

上記を含む22種類の物質と臭気濃度を測定した結果、いずれの項目も**基準値を下回っています。**

**エアカーテンの設置や、ピット内の臭気を含んだ空気を焼却炉内で燃焼することで、臭気の流出対策を行っています。**

## 懇談会で示した跡地利用のイメージ図

※ 一例として示したものであり、地域の皆様の意見を伺いながら、今後具体化していくものです。



■今日のごみ処理施設は、技術進歩、エネルギー利用や防災拠点としての機能など、地域に貢献する施設としての活用が広がっています。

新しい施設については、施設の安全対策や排出基準や自主基準により環境基準を遵守するための環境対策を行い、そのPRを行うなど、風評の抑止に努めます。

なお、類似の施設周辺において、風評被害が出ているという事例については把握しておりません。



# 3-② 候補地は川のそばであり、災害のことを考えると整備予定地にそぐわないのではないか。

## 洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域

大雨によって、北上川などの大きな河川が氾濫した場合に、浸水する区域や深さを表示しています。その大雨は2日間の総雨量が明治橋地点上流域において313mm、下流域において264mmの降雨を想定しています。

### 洪水災害




早期の立退き避難が必要な区域

-  早期の立退き避難が必要な区域
-  河岸侵食によって家屋倒壊等の危険がある区域
-  氾濫流によって家屋倒壊等の危険がある区域

### 浸水深の目安

- 10.0m 以上の区域
- 5.0 ~ 10.0m 未満の区域
- 3.0 ~ 5.0m 未満の区域
- 0.5 ~ 3.0m 未満の区域
- 0.5m 未満の区域



-  水位観測所
-  避難方向
-  アンダーパス・地下道



■29ページのとおり，盛岡インターチェンジ付近は，浸水想定区域にはなっていません。

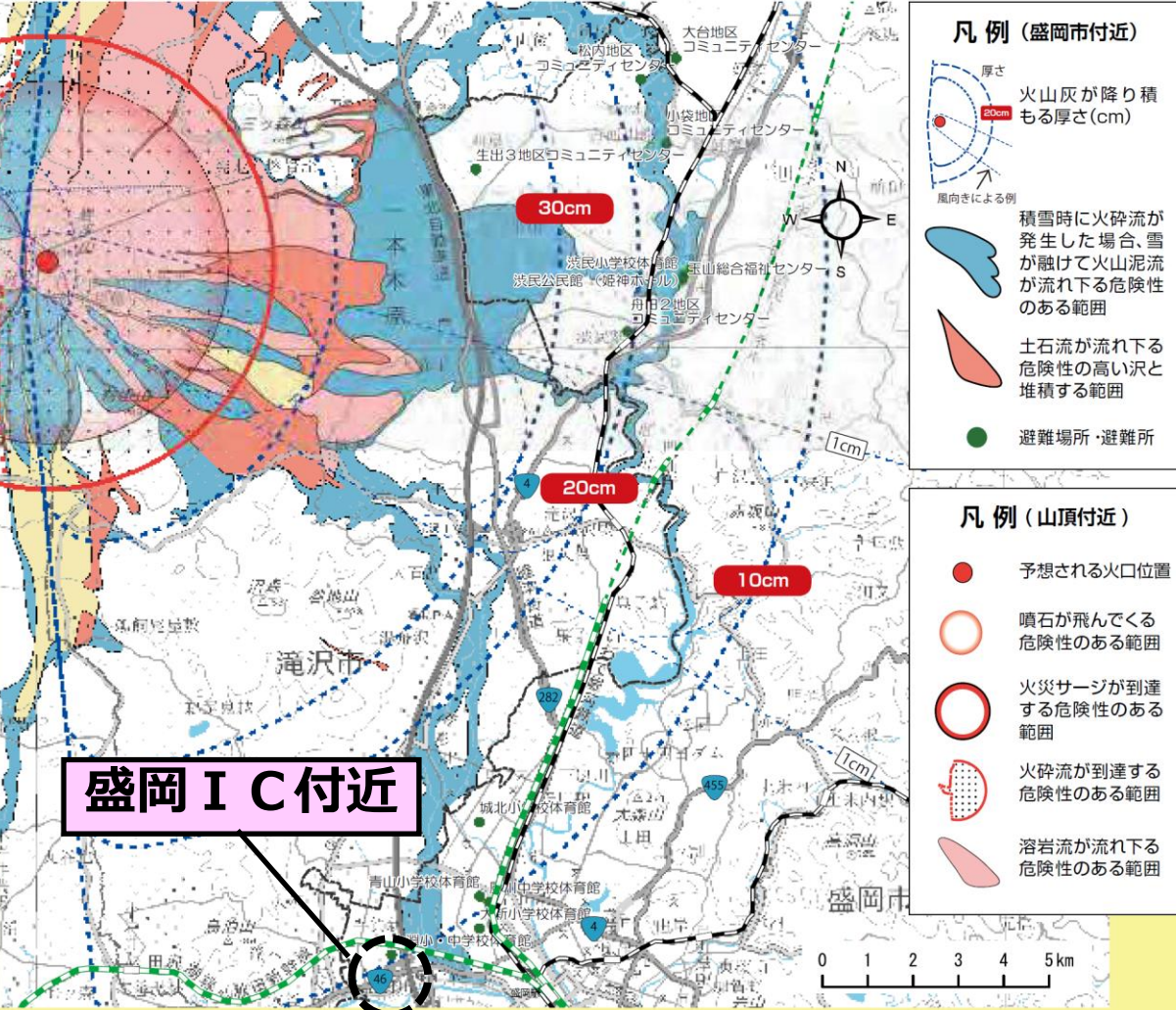
なお，上流に御所ダムがありますが，平成25年8月の大雨の際には，ダムの計画量の約1.5倍の流入があったものの，ダムの防災操作により下流河川の水位を約4 m低下させ，氾濫を回避したと公表されています。（岩手河川国道事務所 回答）

今後，施設整備計画を策定する際に，外部の専門的な知見も取り入れながら想定すべき災害とその対策を検討していきます。

# ※参考【岩手山の噴火について】

## ■岩手山火山防災マップ

岩手山ではマグマ噴火や水蒸気爆発が想定され、市では降灰や火山泥流の影響があります。



**凡例 (盛岡市付近)**

- 厚さ 火山灰が降り積もる厚さ (cm)
- 積雪時に火砕流が発生した場合、雪が融けて火山泥流が流れ下る危険性のある範囲
- 土石流が流れ下る危険性の高い沢と堆積する範囲
- 避難場所・避難所

**凡例 (山頂付近)**

- 予想される火口位置
- 噴石が飛んでくる危険性のある範囲
- 火災サージが到達する危険性のある範囲
- 火砕流が到達する危険性のある範囲
- 溶岩流が流れ下る危険性のある範囲

岩手山の噴火時には、約10cmの降灰が想定される。  
 ※風向きによって降る可能性のある範囲を表示したもの。



**想定される対策**  
 換気空気の入入口へのフィルター設置等により施設の運転に支障はない

※風向・地形条件等で、到達する方向は変わります。図に示したすべての範囲に到達するわけではありません。

### 3-③ 環境影響評価はいつ行うのか。結果が良くない場合はどうするのか。

#### ■環境影響評価とは

##### 対象

道路の新設や宅地開発，ごみ処理施設の建設など大規模な開発事業などを行う場合に実施。

##### 手続・目的

事業の実施が周辺の環境にどのような影響を及ぼすか  
調査・予測・評価



結果を公表  
住民や知事・市町村長の意見を聴く



適切な対策を講じて  
環境への影響をできるだけ少なくすることが目的

##### 実施時期

事業実施の位置，施設規模，工事計画を基に予測する必要がある



整備予定地を決定し，施設の基本構想等を策定した後の実施を予定しています。



# 4 その他

No	内 容
①	土淵地区と太田地区で進め方が違うのはなぜか。

## 4-① 土淵地区と太田地区で進め方が違うのはなぜか。

住民説明会の開催にあたっては、平成15年の岩手県からの通知を参考に、整備候補地から半径500m以内に人家のある自治会・町内会を対象範囲として設定し、平成29年7月から説明会を行ってきました。

### 土淵地区の現在までの経過

日付	内容
平成29年7月	第1回住民説明会(対象自治会:上厨川自治会, 前潟自治会) 【主な質問・意見】 ・環境に対する不安, 国道46号線の交通渋滞 ・地域振興策 ほか
平成29年10月	第2回住民説明会(対象自治会:上厨川自治会, 前潟自治会) 【主な質問・意見】 ・範囲を拡げた住民説明会の実施 ・土地区画整理事業との関係 ほか

平成30年度以降からは、平成30年5月に行った「土淵地区まちづくり懇談会」での懇談事項を踏まえ、全6自治会に対し懇談会を実施しております。

また、懇談会等により住民からいただいた御意見を踏まえ、ごみ処理施設の見学会やシンポジウムを開催しております。

日付	内容
平成30年5月	土淵地区まちづくり懇談会(対象自治会:土淵地区全6自治会) 【懇談事項】 「土淵地区の均衡あるまちづくり計画について」 ①新駅の設置 ②交通対策 ③上厨川土地区画整理組合跡地利用
平成30年11月	第1回「土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会」 【懇談事項】 (1)(仮称)前潟駅の新設 (2)交通対策 (3)上厨川地区土地区画整理事業跡地の土地利用
平成31年1月	第2回「土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会」 ※第1回懇談会と同じ懇談事項 各メニューとも第1回懇談会での主な意見・質問等への回答

日付	内容
平成31年2月	「秋田市総合環境センター」視察・見学会 見学の目的:周辺環境が類似
令和元年5月	第3回「土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会」 ※第1, 2回懇談会と同じ懇談事項 各メニューとも第1, 2回懇談会での主な意見・質問等への回答
令和元年7月	「仙台市松森工場」視察・見学会 見学の目的:周辺環境が類似, スポパーク松森(余熱利用)
令和元年9月	14日「武蔵野クリーンセンター」視察・見学会 見学の目的:地域との関わり(視察日開催のエコイベント) 21日シンポジウム開催 内容:「廃棄物エネルギーを活かしたまちづくりと住民参加」

今後とも、機会を捉えて太田地区を対象とした説明会を実施するほか、御要望に応じて説明会以外（施設見学など）の実施について検討してまいります。

なお、施設の近隣地区に限らず、広域圏内住民に対しては、今後とも機会を捉えてホームページや広報等を通じ、整備事業の進捗状況などについて周知を図っていきます。